

人材開発支援助成金

人への投資促進コース

を人材育成に活用しませんか!

助成率・助成額などは 裏面をご覧下さい→

定額受け放題研修サービスのこと サブスクリプション型訓練とは? 定額の月額利用料で様々な研修から 受けたい講座を選んでeラーニングで受講 教育にあまり 何か良い方法は 費用がかけれん ないんかな~? のよなー。。。 うちは中小企業じゃけえ、 外部研修に 外部研修に 強わせる時間的余裕 がないんよな~ これからの社員教育は 経費助成率 サブスクの時代 教育制度が ならやってみるかー!! 不十分だよなー。。。

[人材開発支援助成金] 人への投資促進コース(定額制訓練)

定額受け放題研修サービスとは

- 1訓練当たりの対象経費が明確でなく、同額で複数の訓練を受けられる<u>eラーニング※1</u>及び同時双方向型の通信訓練※2で実施されるサービスのことをいいます。
- ※1.eラーニングとは、コンピュータなど情報通信技術を活用した遠隔講習であって、訓練の 受講管理のためのシステム(LMS)等により、訓練の進捗管理が行えるもの
- ※2.OFF-JT又はOJTにおいて、情報通信技術を活用した遠隔講習であって、一方的な講義ではなく、現受講中に質疑応答が行えるなど、同時かつ双方向的に実施される形態のもの

支給対象訓練

契約期間の初日が令和4年4月1日以後で定額制サービスが始まっている場合も助成対象となります。 (原則は契約期間初日から1ヶ月前まで)

- ①定額制サービスによる訓練であること
- ②業務上義務付けられ、労働時間に実施される訓練であること
- ③OFF-JT(企業の事業活動と区別して行われる訓練)であって、事業外訓練であること
- ④各支給対象労働者の**受講時間数を合計した時間数**%が、支給申請時において**10時間以上**であること(※実際の動画の視聴等の時間ではなく、標準学習時間により時間数をカウントします)

助成率・助成額

経費助成率		賃金要件または資格等手当要件を 満たした場合		 1事業所1年度当たりの助成限度額 (成長分野笠人は制練除く)
中小企業	大企業	中小企業	大企業	- (成長分野等人材訓練除く)
60%	45%	75%	60%	2500万円

【契約例①】

サービス提供事業者A

初期設定費用 110,000円 (税込)

月額利用料 1~50名 27,500円

51~100名 49,500円

事業所Bの場合(中小企業)

従業員数:30人 契約期間:8ヶ月

助成額:198,000円 (100円未満切り捨て)

{110,000円+(27,500円×8ヶ月)}×60%

=198,000円

【契約例②】

サービス提供事業者Z

月額利用料 19,800円(税込)・初期設定費用なし I D追加費用(30名までは月額に含む)

> 31~100名 500円/ID数 101名~ 400円/ID数

事業所 Y の場合 (中小企業)

従業員数:75人(うち利用者数45人)

契約期間:12ヶ月

助成額:304,500円 (100円未満切り捨て)

費用総額: 45名(31名以上分)×500円+19,800円=42,300円

42,300円×12ヶ月×60%=304,560円

♥ 厚生労働省 岡山労働局 職業安定部 助成金事務室 TEL(086)238-5301

お気軽にご相談ください

助成金の申請には他にも要件があります。ホームページ、パンフレットなどで支給要件等をご確認ください。